

- 1 議案第118号 立川市道北14号線の認定について
- 2 議案第119号 立川市道南270号線の認定について

上記の議案を提出する。

平成28年11月30日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定による。

立川市道として次のとおり認定する。

記

1 立川市道北14号線

- (1) 起点 立川市上砂町5丁目48番3
- (2) 終点 立川市上砂町5丁目48番13
- (3) 幅員 最短 4.00メートル
最長 6.50メートル
- (4) 延長 23.44メートル

2 立川市道南270号線

- (1) 起点 立川市柴崎町6丁目6番1
- (2) 終点 立川市柴崎町6丁目36番2
- (3) 幅員 最短 4.00メートル
最長 9.00メートル
- (4) 延長 188.46メートル

案内図

(参考)



拡大図

(参考)



認定路線

立川市道北14号線

起 点	立川市上砂町5丁目48番3
終 点	立川市上砂町5丁目48番13
幅 員	最短4.00メートル 最長6.50メートル
延 長	23.44メートル

案内図

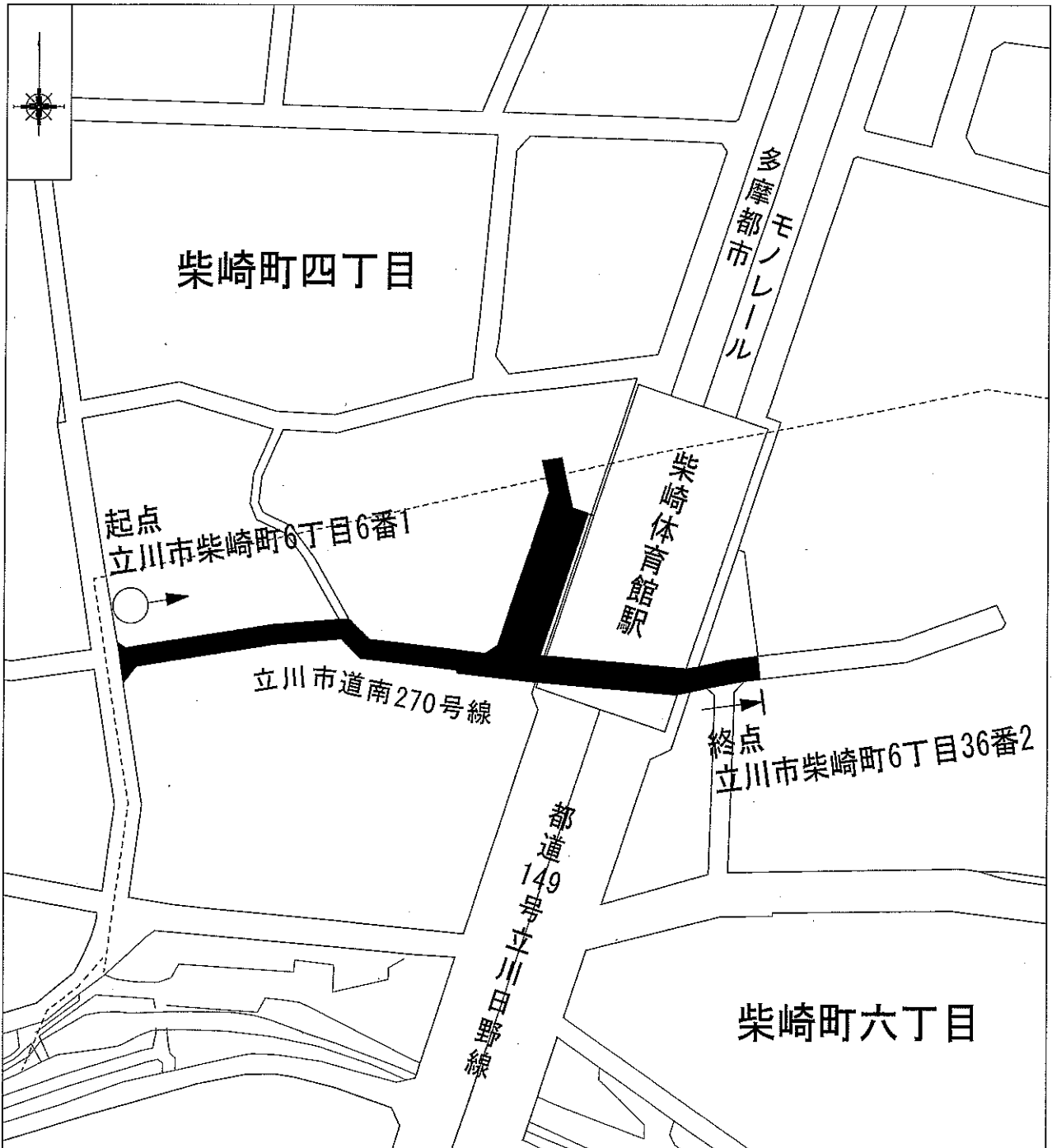
(参考)



認定をしようとする路線

拡大図

(参考)



認定路線

立川市道南270号線

起 点	立川市柴崎町6丁目6番1
終 点	立川市柴崎町6丁目36番2
幅 員	最短4.00メートル 最長9.00メートル
延 長	188.46メートル